新規上場申請のための四半期報告書

（第20期第１四半期）

自　2022年４月１日
至　2022年６月30日

レオス・キャピタルワークス株式会社

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況 …… 2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　経営上の重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況 …… 4
　　１　株式等の状況 …… 4
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(5) 大株主の状況 …… 4
　　(6) 議決権の状況 …… 5
　　２　役員の状況 …… 5
　第４　経理の状況 …… 6
　　１　四半期連結財務諸表 …… 7
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 7
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 8
　　四半期連結損益計算書 …… 8
　　第１四半期連結累計期間 …… 8
　　四半期連結包括利益計算書 …… 9
　　第１四半期連結累計期間 …… 9
　　２　その他 …… 12
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 13

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　山道　裕己　殿
【提出日】	2023年３月22日
【四半期会計期間】	第20期第１四半期（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）
【会社名】	レオス・キャピタルワークス株式会社
【英訳名】	RHEOS CAPITAL WORKS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼社長　　藤野　英人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
【電話番号】	（03）6266-0124（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　　岩田　次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
【電話番号】	（03）6311-6797
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　　岩田　次郎

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第１四半期連結 累計期間	第19期
会計期間		自2022年４月１日 至2022年６月30日	自2021年４月１日 至2022年３月31日
営業収益	（千円）	2,375,453	9,479,565
経常利益	（千円）	412,386	1,969,300
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	（千円）	264,960	1,303,859
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	262,392	1,302,378
純資産額	（千円）	4,961,603	5,095,759
総資産額	（千円）	7,466,167	8,557,954
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	22.05	108.50
潜在株式調整後１株当たり四半期 （当期）純利益	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	65.24	58.45

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

３．当社は、第19期第１四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第19期第１四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

４．第20期第１四半期連結会計期間及び第１四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表並びに第19期連結会計年度の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、東陽監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第１四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第１四半期連結会計期間末における資産合計は7,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,091百万円減少いたしました。うち、流動資産は959百万円減少し、6,425百万円となりました。これは主に現金及び預金が85百万円、未収委託者報酬が852百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ132百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が59百万円、投資その他の資産が66百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第１四半期連結会計期間末における負債合計は2,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ957百万円減少いたしました。うち、流動負債が962百万円減少し、2,327百万円となりました。これは主に未払金が270百万円、未払費用が247百万円、未払法人税等が434百万円減少したことによるものであります。固定負債は176百万円となり、前連結会計年度末に比べ４百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が４百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産合計は4,961百万円となり、前連結会計年度末に比べ134百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加264百万円、利益剰余金の配当による減少396百万円によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第１四半期連結会計期間の日経平均株価（※）は上値の重い展開で始まりました。2022年３月にはFRBが遂に利上げを決定と、タカ派シフトを明確化したことが過度のインフレ懸念後退に繋がったとの声が聞かれる中で株式市場は大きく反発しましたが、FRBメンバーの執拗なタカ派姿勢を背景にした金利の右肩上がりを受けて株式市場は徐々に売り優勢にシフトしました。またロシア、ウクライナ情勢の深刻化、米国ではコロナ禍の勝ち組であった大手テック企業の決算が冴えずと悪材料が続き、４月後半に米国の主要株式指数は年初来安値を更新します。このような環境下で日経平均株価も売り優勢となったものの対欧米株比ではアウトパフォームし、下落率は限定的に留まりました。FRBがタカ派姿勢を強めた一方、日銀は金融緩和姿勢の継続を強調した結果、為替市場では円安が急伸してドル/円は20年ぶりの水準まで円安進行しました。５月後半に入ると米国小売企業の好決算が相次ぎ、消費減速懸念が後退、またこれまでタカ派一辺倒だったFRBメンバーの姿勢がやや軟化したことに加え、５月のFOMC議事録の内容は市場の予想範囲となり、米国株は漸く反発、日経平均株価は６月上旬に28,000円台まで上昇しました。しかし、米国CPIは予想を上回る上昇となり、前回のコアCPI下振れを受けて高まっていたインフレのピークアウト期待が一気に剥落したため、６月半ばからは再度売り優勢となりました。そして、ECB会合でタカ派姿勢が示されたことが警戒感を誘ったほか、CPI発表後、７月FOMCでの予想利上げ幅の引き上げが相次ぎ、米国の10年債利回りは3.5%弱と2011年以来の水準まで急騰、加えてマクロ指標も冴えない結果が続いた結果、インフレ高進下で景気が減速するスタグフレーション懸念も日に日に高まり、米国の主要株価指数は年初来安値を更新していきました。日経平均株価は６月20日に26,000円割れと約3か月半ぶりの安値水準まで売り込まれた後は停滞し、2022年６月末の日経平均株価は2022年３月末と比較して5.1%安となりました。

※日経平均株価に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社日本経済新聞社に帰属します。

一方で、投資信託協会が公表する「投資信託概況」によれば、株式投信の2022年６月末の純資産総額は、2022年３月末から4.4%減の142兆3,311億円、株式投信（除ＥＴＦ）の2022年６月末の純資産総額は、2022年３月末から5.0%減の82兆7,319億円となりました。

このような市場環境において、当社の運用戦略である「守りながらふやす運用」を心がけつつ、コロナ禍の状況下であっても、オンラインセミナーを中心に数多くのお客様とのリレーションを深めていったことや、2021年１月に開設したYouTubeチャンネル『お金のまなびば！』でお金や投資について幅広く発信し、チャンネル登録者数を19.7万人まで伸ばすなど、幅広い層への「ひふみ」ブランドの認知度向上を目指して積極的に広告宣伝投資を行ない、直接販売する「ひふみ投信」、「ひふみワールド」および「ひふみらいと」のいずれかを保有する顧客数は継続して増加し、2022年６月末には64,127名となり、2022年３月末の63,777名から350名の増加となりました。

また、引き続き、当社の経営理念と運用哲学に共感していただける販売パートナー開拓を継続し、「ひふみプラス」および「ひふみワールド＋（プラス）」に加え、2021年３月から運用を開始した「まるごとひふみ」（まるごとひふみ15、まるごとひふみ50、まるごとひふみ100の総称。以下同じ）の販売網拡大に努め、間接販売である「ひふみ」シリーズの当第１四半期連結会計期間末の取扱い社数は延べ247社（「まるごとひふみ」についてはいずれかを取り扱う販売パートナーを１社と数えています）となりました。

この結果、2022年４月から６月までの投資信託の純流入額（設定額から解約額を控除した金額）は239億円となって、2022年６月末における運用資産残高は、2022年３月末から5.2%減の1兆501億円となり、当第１四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益2,375百万円、営業利益402百万円、経常利益412百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益264百万円となりました。当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第１四半期連結累計期間に、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第１四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2022年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2022年９月２日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,016,600	12,016,600	非上場	単元株式数 100株
計	12,016,600	12,016,600	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年４月１日～ 2022年６月30日	－	12,016,600	－	100,000	－	100,000

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,016,600	120,166	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	12,016,600	－	－
総株主の議決権	－	120,166	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第１四半期連結会計期間（2022年４月１日から2022年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2022年４月１日から2022年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

３．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2022年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,836,773	1,751,606
顧客分別金信託	1,510,000	1,500,000
貯蔵品	9,861	9,480
前払費用	120,292	98,175
未収委託者報酬	3,832,800	2,980,257
未収投資顧問報酬	52,323	54,173
その他	23,097	31,879
流動資産合計	7,385,149	6,425,572
固定資産		
有形固定資産	411,559	352,169
無形固定資産	376,657	370,256
投資その他の資産	384,587	318,169
固定資産合計	1,172,804	1,040,594
資産合計	8,557,954	7,466,167
負債の部		
流動負債		
預り金	414,414	553,724
未払金	422,675	152,380
未払費用	1,580,381	1,333,126
未払法人税等	517,414	83,402
未払消費税等	133,830	92,489
賞与引当金	174,636	86,483
役員賞与引当金	10,653	5,390
その他	35,766	20,698
流動負債合計	3,289,772	2,327,696
固定負債		
退職給付に係る負債	86,954	91,294
資産除去債務	85,468	85,573
固定負債合計	172,422	176,867
負債合計	3,462,195	2,504,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	400,010	400,010
利益剰余金	4,502,230	4,370,643
株主資本合計	5,002,240	4,870,653
非支配株主持分	93,518	90,950
純資産合計	5,095,759	4,961,603
負債純資産合計	8,557,954	7,466,167

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
営業収益	
委託者報酬	2,322,942
投資顧問報酬	52,510
営業収益合計	2,375,453
営業費用	1,139,900
一般管理費	833,345
営業利益	402,208
営業外収益	
為替差益	6,597
講演、原稿料等収入	1,077
広告料収入	2,510
その他	48
営業外収益合計	10,235
営業外費用	
有価証券評価損	56
営業外費用合計	56
経常利益	412,386
税金等調整前四半期純利益	412,386
法人税、住民税及び事業税	83,561
法人税等調整額	66,433
法人税等合計	149,994
四半期純利益	262,392
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△2,568
親会社株主に帰属する四半期純利益	264,960

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
四半期純利益	262,392
四半期包括利益	262,392
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	264,960
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,568

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はございません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2022年６月30日）
当座貸越極度額	7,000,000　千円	7,000,000　千円
借入実行額	－	－
差引額	7,000,000	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
減価償却費	106,066千円

（株主資本等関係）

当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年６月27日 定時株主総会	普通株式	396,547	33	2022年３月31日	2022年６月28日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報 は、以下のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）	
残高報酬	2,375,392	千円
その他	61	
合計	2,375,453	

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
１株当たり四半期純利益	22円05銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	264,960
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	264,960
普通株式の期中平均株式数（株）	12,016,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（連結子会社の出資金の受入）

RheosCP１号投資事業有限責任組合は、2022年6月に当社を含めた既存の出資者から約束出資金の25%にあたる67,500千円を受け入れるとともに、2022年6月30日付で新たな出資者と投資事業組合契約を締結し、以下のとおり出資金が払い込まれました。

１．受入出資金額　217,500千円（約束出資金の75%）

２．払込完了日　2022年７月14日

３．払込後の受入出資金額：420,000千円

４．払込後の当社グループの出資比率：17.9%

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年８月29日

レオス・キャピタルワークス株式会社
　取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　栄金正典

指定社員
業務執行社員　公認会計士　水戸信之

指定社員
業務執行社員　公認会計士　南泉光秀

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2022年４月１日から2022年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2022年４月１日から2022年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社及び連結子会社の2022年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上